

皇室用財産の利活用に必要な費用の確保について

2017年7月27日
自由民主党
行政改革推進本部

2016年12月14日に自由民主党の行政改革推進本部 行政事業レビューチームが策定し、政府に申し入れた提言の中に、下記の「皇室用財産の利活用」に関する項目がある。

「京都御所や桂離宮等の皇室用財産については、整備が必ずしも十分に行われておらず、経年劣化により美観が損なわれている施設がある。これらの皇室用財産は、日本の文化・伝統を後世に伝えるための貴重な施設であり、憂慮すべき状況である。

ただし、厳しい財政状況に鑑みると、施設整備費の確保については、宮内庁にも自助努力を求めざるを得ない。

皇室用財産を万全の状態に修繕・整備し、公開することができれば、皇室への国民の理解が深まるとともに、日本の文化・伝統に関心を抱く外国人を呼び込むインバウンドのための大きな魅力を持った観光資源ともなる。

京都御所や桂離宮等の皇室用財産を積極的に公開し、入場料等の形で得られた資金を施設整備に充てるべき。」

国内外からの観光客の京都御所や桂離宮等の皇室用財産に対する関心は増す一方であり、施設の維持整備及び公開に伴う様々な情報提供、観光資源としての環境整備への要請は強まっているにもかかわらず、残念ながら、現時点で、宮内庁は、皇室用財産の利活用に関する財政的な対応策を真剣に検討しているとは言えない。ついては、政府において、下記について検討し、早急に結論を得るよう、申し入れる。

記

皇室用財産の利活用及び整備に必要な費用を確保するために、入場料等を徴収するべきであり、早急にその金額等を検討すべき。

皇室利用時以外のこうした皇室用財産の整備管理を文化庁等に移管する必要があるかどうか、検討を開始すべき。